

マージン率等に係る情報提供

株式会社 NES

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

記

派遣実績なし

- | | |
|---|------|
| 1. 令和 6 年 1 月 1 日付け 派遣労働者数 | 0 人 |
| 2. 令和 6 年 1 月 1 日付け 派遣先事業所数(実数) | 0 件 |
| 3. 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算)) | 0 円 |
| 4. 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算)) | 0 円 |
| 5. 令和 6 年度 マージン率 | 0.0% |

※上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社 負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。

- 6.労働者派遣法第 30 条の第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
- ・締結していない

7. 教育訓練に関する事項

新規採用者訓練、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修、衛生管理研修、職能別訓練、リーダー就任研修、スペシャリスト育成研修など。

8. キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

本社 06-7663-2020

以上